

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県
農業委員会名：平内町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,180	367	367			1,540
経営耕地面積	796	215				1,012
遊休農地面積	99	15	15			115
農地台帳面積	1,420	551	370		180	1,972

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	380
自給的農家数	171
販売農家数	209
主業農家数	31
準主業農家数	48
副業的農家数	130

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	294
女性	149
40代以下	27

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	6	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 550 ha	828 ha	53.42%
課 題	農業従事者の高齢化や離農等により地域農業を担う農家が減少しており、耕作放棄地の増加や分散錯圃などが生じている中で、基盤整備された農地では、一定の集積が進んでいるが、一方で、条件不利地の農地では、受け手とのマッチングが困難な状況にあり、農地集積の阻害要因となっている。集積率向上のためには、地域の実情に併せた担い手の育成、確保と新たな農地活用策を図っていく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
838 ha	823 ha	8.7 ha	98.21%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月～令和2年3月 農地売買や賃借等に関する相談活動、農地パトロール等による農地の利用情報の把握 令和2年2月頃 「人・農地プラン」の協議の場を通じ、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化の促進や、関連機関との連携強化を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員・農地利用最適化推進委員に対し、農地中間管理事業に関する研修会及び情報交換会を実施し、農地集積を推進した。 農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の巡回、農地相談により、担い手への農地集積を推進した。 貸借契約の更新時において農地中間管理事業の活用を促進。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定や農地中間管理事業を活用し、担い手への集積は実施しているが、一部担い手の離農や高齢化に伴う規模縮小などにより集積率は、伸び悩み目標値に達しなかった。
活動に対する評価	利用権設定や農地中間管理事業により新規集積面積は微増しているものの、担い手の不足や高齢化による規模縮小、耕作条件が悪い等の理由による解約もあるものの、全体としては一定の集積を進めることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.9 ha	0 ha
課題	魅力ある農業経営や持続可能な力強い農業の実現には、新規就農者の大幅な増加が必要であるが、新規参入者の確保は、初期投資や技術の習得、所得の確保等が課題となり、極めて困難な状況にある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農希望者に対し、関連機関と連携して農地売買や賃借等に関する相談・情報提供を行う。(随時) また、農業経営をリタイヤする農業者とのマッチングを行う。
活動実績	町農政部局と連携し、新規参入希望者への農地の賃借等に関する相談及び情報提供を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の確保が困難な状況にあるが、今後も引き続き目標達成に向け取り組んで行く。なお、新規就農者は2経営体あったが、いずれも親元就農であった。
活動に対する評価	引き続き関連機関と連携して農地売買や賃借等に関する相談や情報提供を行い、新規参入者の定着に努めるとともに、併せて規模拡大できるよう支援していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,667 ha	117 ha	7.02%
課 題	耕作者の高齢化による後継者不足による離農、また、中山間地域であるため、条件不利地も多く担い手への利用調整が困難なことから、今後も遊休農地面積の拡大が予想される。 また、荒廃化した農地の再生には費用と労力が要することから、再生が困難。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	0.9 ha	9%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	17 人	7月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～2月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11 人	7月、8月、11月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 27 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 10.8 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の耕作再開や保全活動により、僅かではあるが解消することができたが目標値に達しなかった。一方で新たに発生した遊休農地も存在する。
活動に対する評価	管内全域の現地調査を行い、実態を把握し意向調査により、一部ではあるが解消に結びついている。引き続き、遊休農地の有効利用が図られるよう対策が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,550 ha	0 ha
課 題	農地の確保と有効利用を図る上で、利用状況の把握、未然防止の観点からも農地パトロールの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～10月 農地パトロールを実施。 ・10月頃 建設・土木業者等への違反転用の啓発活動の協力依頼や、町広報誌で住民に対しての違反転用防止の周知。
活動実績	農地パトロールによる未然防止活動を実施した。また、町ホームページを活用した違反転用を防止する啓発を行った。
活動に対する評価	引き続き、違反転用防止のため、啓発活動及び定期的なパトロールに努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5 件、うち許可 5 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員により現地確認を行っている。申請書類の内容などに疑義があるときは申請者等に聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	毎月20日頃に申請の受付を締め切っているため、提出日によっては処理に時間がかかることを説明している。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員により書類審査、現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 55 日	処理期間(平均)	50 日
	是正措置	毎月20日頃に申請の受付を締め切っているため、提出日によっては処理に時間がかかることを説明している。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 110 件 公表時期 令和 2 年 2 月
	是正措置	情報の提供方法： 町ホームページ、町広報誌による
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法：
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,972 ha
		データ更新： 町の固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との突合。農地の賃貸借および所有権移転、利用状況調査結果等をもとに整備。
	是正措置	公表：

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局内に設置し、閲覧できるようにしている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--